

京 都 市 建 築 審 査 会

平 成 2 9 年 度 第 1 回 会 議 議 事 録

1 開催日時

平成29年4月14日（金曜日） 午後1時30分から午後3時05分まで

2 場 所

ひと・まち交流館 京都 地下1階 景観・まちづくりセンター

ワークショップルーム1（公開口頭審査）、ワークショップルーム2（公開口頭審査以外の議事事項）

3 出席者

【建築審査会委員】

高田会長，松本会長代理，東委員，南部委員，西嶋委員，板谷委員，奥委員

【建築審査会事務局】

高木建築指導課長，吉田道路担当課長，岡田建築審査課長，川口建築安全推進課長，磯林企画基準係長，林担当係長，西川道路第一係長，小西道路第二係長，水口係員，若松係員

【参考人】

篠木係長（消防局予防部）

【傍聴者】

0名

4 議事概要

- (1) 建築審査会事務局員の指名（京都市の人事異動に伴う事務局員の変更）
- (2) 議事録の承認及び次回会議日程について
 - ア 平成28年度第11回会議の議事録の承認
 - イ 次回会議日程について
- (3) 平成28年度第2号審査請求事件に係る審議
- (4) 同意案件に関する報告
 - ア 名神高速道路 京都南ICにおける車庫新築計画に係る用途許可
 - イ 名神高速道路 京都南ICにおける車庫新築計画に係る道路内建築物許可
- (5) 同意案件に関する報告
建築基準法第43条第1項ただし書許可（その他：上京区1件）
- (6) 包括同意案件に関する報告
特定通路における建築基準法第43条第1項ただし書許可（専用住宅：山科区1件，左京区2件）
- (7) 平成28年度第2号審査請求事件に係る審議及び公開口頭審査
 - ア 公開口頭審査（※アについては公開）
 - イ 審議

- (8) 同意案件に関する報告
 建築基準法第43条第1項ただし書許可（専用住宅：北区1件，右京区1件）
- (9) 包括同意案件に関する報告
 建築基準法第43条第1項ただし書許可（専用住宅：右京区1件，上京区1件）

5 公開・非公開の別

一部公開（公開・非公開の別は次のとおり）

- ・公開：上記の議題（1），（2）及び（4）から（7）の公開口頭審査
- ・非公開：上記の議題（3）及び（7）の審議から（9）

6 審議内容

- (1) 建築審査会事務局員の指名（京都市の人事異動に伴う事務局員の変更）
 結果：承認
- (2) 議事録の承認及び次回会議日程について
 ア 平成28年度第11回会議の議事録の承認
 結果：承認
 イ 次回会議日程について
 次回の建築審査会会議を平成29年5月12日（金）の午後1時30分からひと・まち交流館 京都で開催することとした。
- (3) 平成28年度第2号審査請求事件に係る審議
 平成28年度第2号審査請求事件について，事務局から資料の提示及び説明を受け，審議を行った。
- (4) 同意案件に関する報告
 [ア 名神高速道路 京都南ICにおける車庫新築計画に係る用途許可
 イ 名神高速道路 京都南ICにおける車庫新築計画に係る道路内建築物許可]
 ア 報告の概要
 これまでの建築意審査会で同意した建築基準法第48条第6項ただし書に基づく用途許可及び建築基準法第44条第1項第2号の道路内建築物許可について，処分庁から許可した旨の報告を受けた。

議案番号	申請場所	申請者	用途
12	伏見区中島秋ノ山町8番の一部 ほか	西日本高速道路株式会社 関西支社 支社長 村尾光弘	自動車車庫
13	伏見区中島秋ノ山町8番の一部 ほか	西日本高速道路株式会社 関西支社 支社長 村尾光弘	自動車車庫

イ 報告の結果：了承

(5) 同意案件に関する報告

[建築基準法第43条第1項ただし書許可（その他：上京区1件）]

ア 報告の概要

これまでの審査会で同意した、建築基準法第43条第1項ただし書許可について、処分庁から許可した旨の報告を受けた。

議案番号	申請場所	申請者	用途
9011	上京区京都御苑2番地の一部	近畿地方整備局長 池田 豊人	警備待機所及び派出所

イ 報告の結果：了承

(6) 包括同意案件に関する報告

[特定通路における建築基準法第43条第1項ただし書許可（専用住宅：山科区1件、左京区2件）]

ア 報告の概要

特定通路における建築基準法第43条第1項ただし書許可について、建築審査会の包括同意基準に適合していたため、処分庁が許可した旨の報告を受けた。

報告番号	申請場所	申請者	用途
1025	山科区川田中畑町10番11	株式会社 アーネストワン 代表取締役 松林 重行	専用住宅
1026	左京区上高野奥小森町13-1①	株式会社 ゼロ・コーポレーション 代表取締役 金城 一守	専用住宅
1027	左京区上高野奥小森町13-3②	株式会社 ゼロ・コーポレーション 代表取締役 金城 一守	専用住宅

イ 報告の結果：了承

ここで、事務局から議題の順番について相談があり、審議の結果、議題(7)の前に議題(8)及び(9)を先に審議することとした。

(8) 同意案件に関する報告

[建築基準法第43条第1項ただし書許可（専用住宅：北区1件、右京区1件）]

ア 議案の概要

建築基準法第43条第1項ただし書許可について、処分庁から資料の提示及び説明を受け、審議を行った。

議案番号	申請場所	申請者	用途
9012	北区	(個人)	専用住宅
9013	右京区	(個人)	専用住宅

イ 審議の結果：同意

(9) 包括同意案件に関する報告

[建築基準法第43条第1項ただし書許可（専用住宅：右京区1件，上京区1件）]

ア 報告の概要

建築基準法第43条第1項ただし書許可について，建築審査会の包括同意基準に適合していたため，処分庁が許可した旨の報告を受けた。

報告番号	申請場所	申請者	用途
1024	右京区	(個人)	専用住宅
1028	上京区	(個人)	専用住宅

イ 報告の結果：了承

ウ 質疑等

報告番号【1024】について

委員：写真の⑤や⑥にはフェンスがありますが，申請地というのはフェンスの部分を含めたところということですか。

処分庁：申請地はフェンスを含んだところになります。

(7) 平成28年度第2号審査請求事件に係る審議及び公開口頭審査

平成28年度第2号審査請求事件について，午後2時30分から午後2時46分まで公開口頭審査を行い，その後，再度審議を行った。

7 閉会

京都市建築審査会
会長 高田 光雄